



福祉に関するアンケート結果報告書

(調査結果のポイントと結果からみえてきた課題について)

令和 5 年 1 0 月

胎 内 市 福 祉 介 護 課

◇本書は次期計画策定の検討に資するための基礎資料であり、会議等で用いることを主眼に作成しているため、ユニバーサルデザインに配慮した構成や内容となっていないことをご理解ください。

目 次

I	調査の概要	1
II	回答者の基本特性	2
III	日常生活について	4
IV	雇用や就労について	7
V	障がい児福祉について	8
VI	障がい福祉サービスについて	10
VII	相談や困りごとについて	11
VIII	災害への備えなどについて	13
IX	障がいへの理解や権利擁護などについて	14
X	胎内市の障がい福祉施策などについて	16
XI	サービスや行政の取り組みなどへの意見や要望	18
XII	総 括	19

I 調査の概要

-調査の設計・回収結果

調査の設計

- ① 調査地域：胎内市全域。
- ② 調査対象：a. 身体障害者手帳所持者。 b. 療育手帳所持者。 c. 精神障害者保健福祉手帳所持者。
- ③ 標本数：令和5年7月末日現在の上記全対象者合計＝1,439（人）。
- ④ 調査方法：郵送配布、郵送回収またはWEB回答。
- ⑤ 調査時期：令和5年9月期。

回収結果

有効回収数〔集計対象数〕＝722（人）。 有効回収率＝50.2%。

※集計・分析にあたって

- 図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。
- 数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しないこともあります。
例：回答者総数3人で、「はい」：1人（33.3%）、
「いいえ」：1人（33.3%）、「無回答」：1人（33.3%）
の場合等、合計しても必ずしも100%とはなりません。
- 図表中の数値（%）の合計と分析文中の数値（%）の合計は、数値（%）を単位未満四捨五入している影響により一致しないことがあります。
- 複数回答の場合、回答者総数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えることがあります。
- 本文及びグラフ等の図や表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢があります。

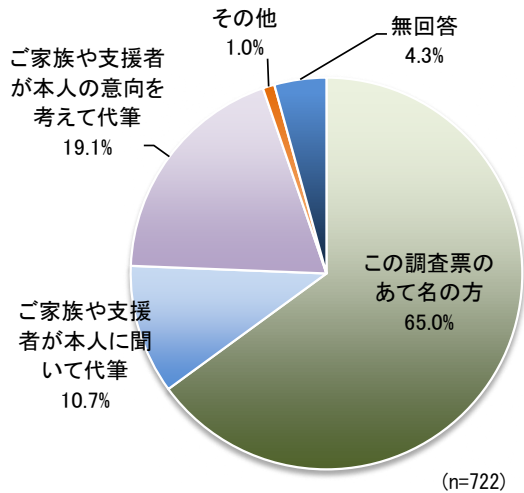
※グラフの種類について

- 円グラフ：全体に対する各項目の構成比を示す際に使います。
- 棒グラフ：棒の長短で数量（割合）の大小を比較します。
- 帯グラフ：全体に対する各項目の構成比を示す際に使います。異なる帯グラフを並べることで、項目の構成比の変化を捉えることができます。

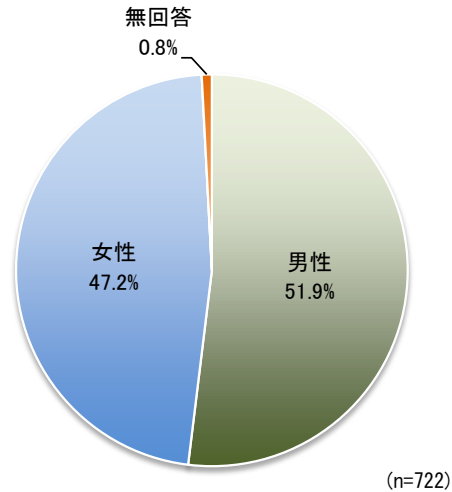
Ⅱ 回答者の基本特性

-1.記入者、性、年齢層、居住地区、暮らし方、住居形態

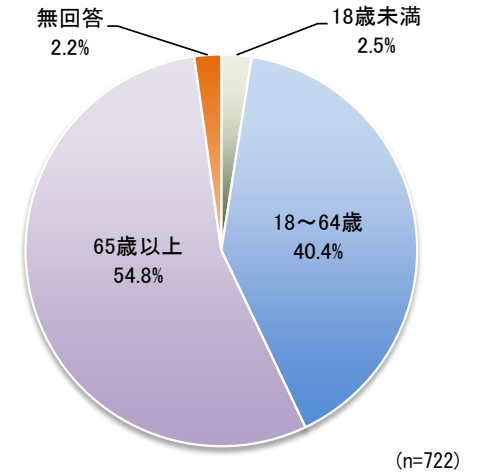
【記入者分類】



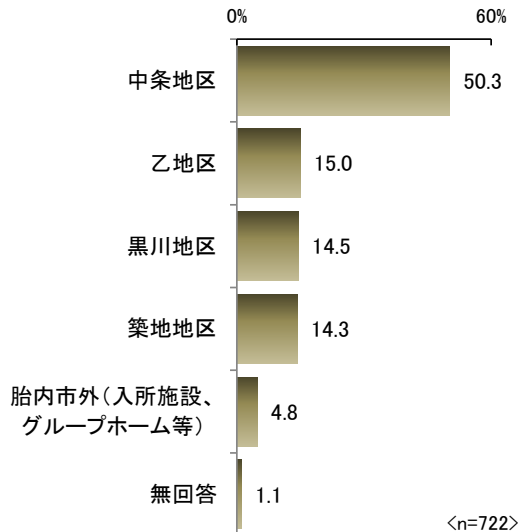
【性分類】



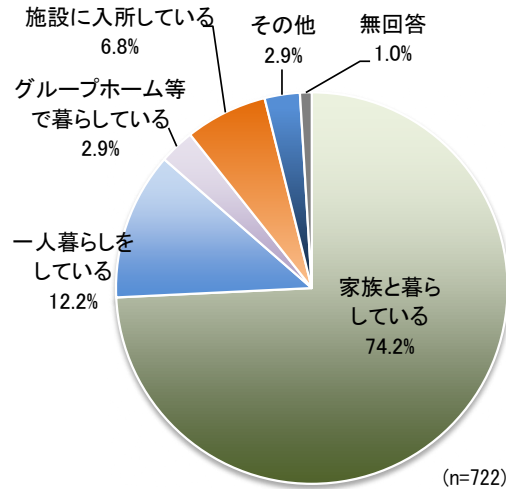
【年齢層分類】



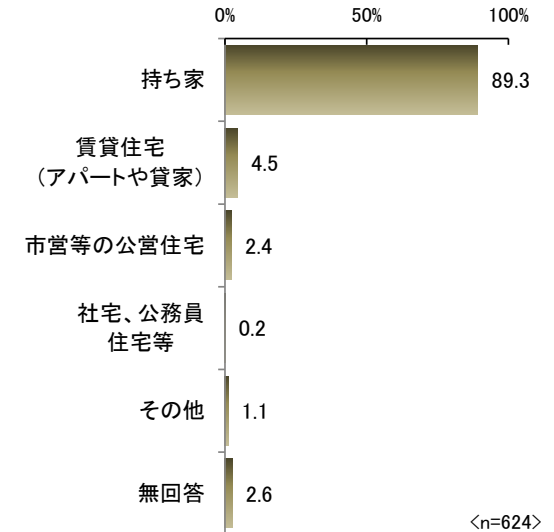
【居住地区分類】



【暮らし方分類】



【(該当設問) 住居形態分類】



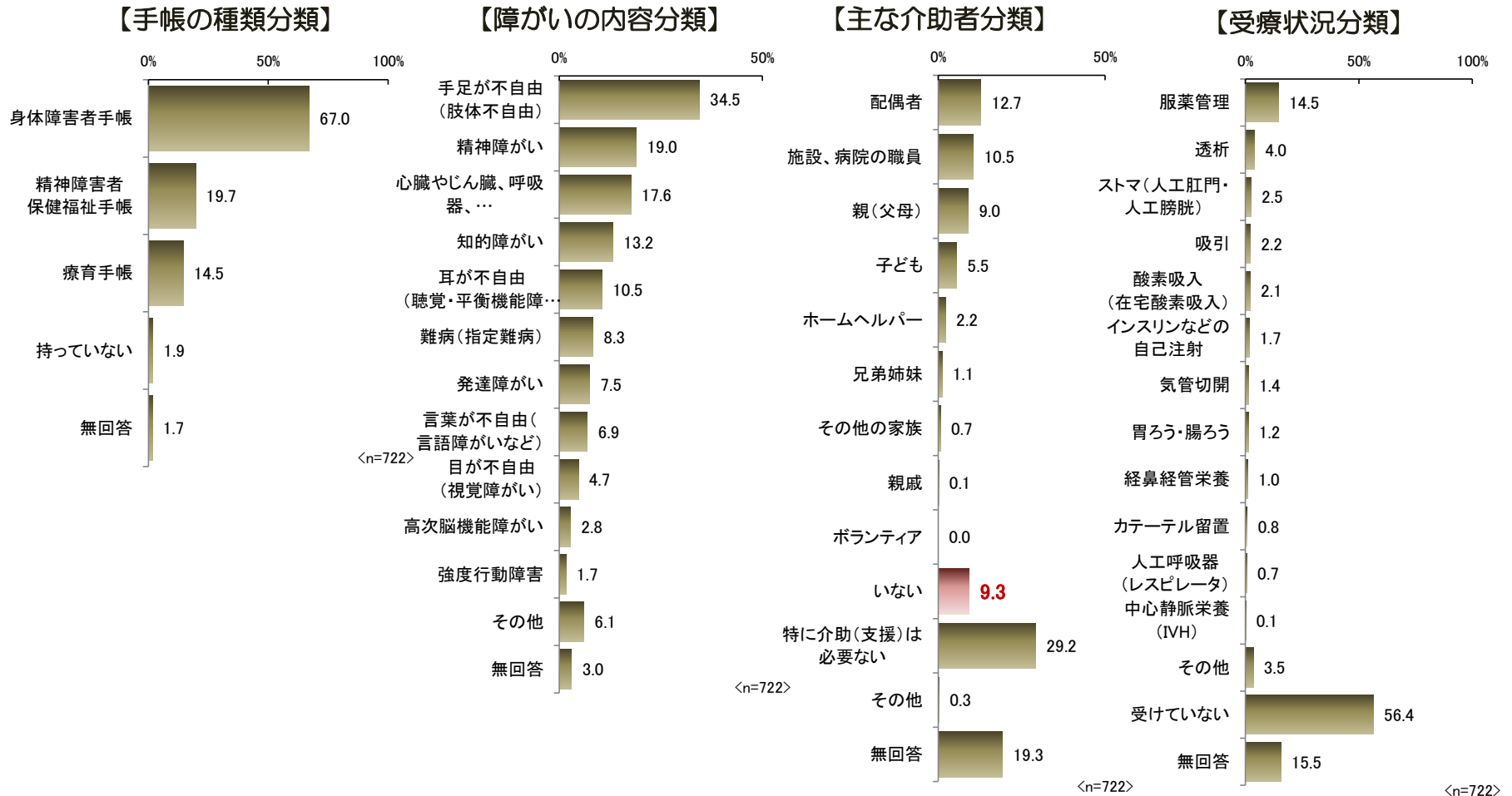
➤ 回答者の基本的な属性は図示のとおりです。 1割強の独居者に対しては定常的なケアが特に必要と思われます。

Ⅱ 回答者の基本特性

-2.障がいの状況等

(手帳の種類、障がいの内容、主な介助者、受療状況該当)

胎内市 福祉に関するアンケート



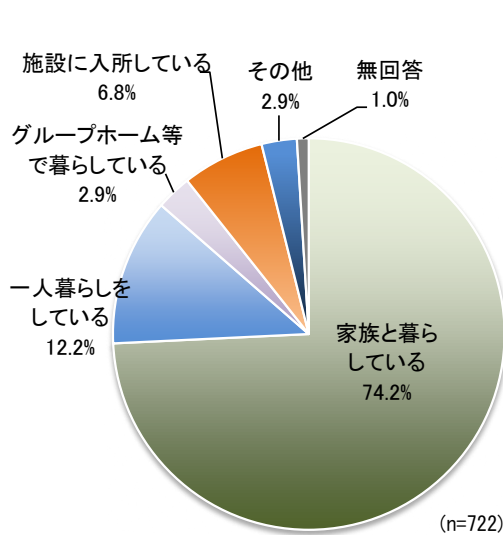
- 回答者の障がいの状況等は図示のとおりです。強度行動障害の方は僅かです。
- 介助者のいない方が1割程度いることに特段の留意が必要と思われます。

Ⅲ 日常生活について

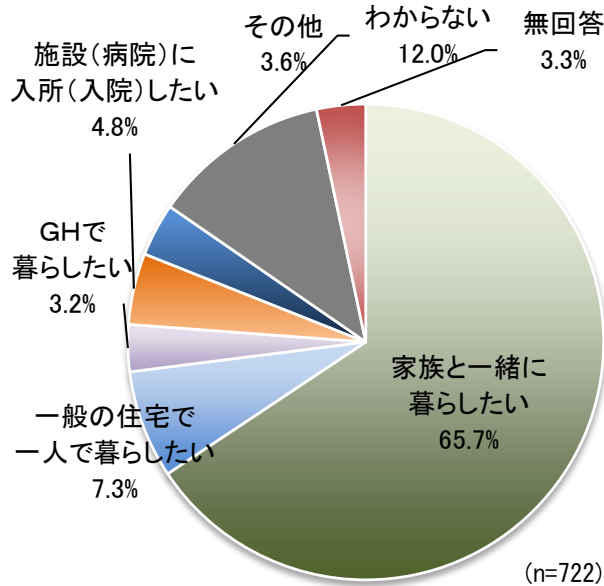
-1. 今後の暮らし方への希望

Q. あなたは今後3年以内にどのように暮らしたいですか。(〇は1つ)

【現在の暮らし方】



【希望する暮らし方】



【参考：現在×希望（抜粋掲載）】

	調査数	希望する暮らし方				
		家族と一緒に暮らしたい	一般の住宅で一人で暮らしたい	グループホームで仲間と一緒に暮らしたい	施設(病院)に入所(入院)したい	
全体結果	722	474	53	23	35	
	100.0	65.7	7.3	3.2	4.8	
現在の暮らし方	家族と暮らしている	536	446	18	4	8
		100.0	83.2	3.4	0.7	1.5
	一人暮らしをしている	88	9	33	1	4
		100.0	10.2	37.5	1.1	4.5
グループホーム等で暮らしている	21	1	0	13	0	
	100.0	4.8	0.0	61.9	0.0	
施設に入所している	49	6	0	4	20	
	100.0	12.2	0.0	8.2	40.8	

上段=回答数、下段=割合(%)

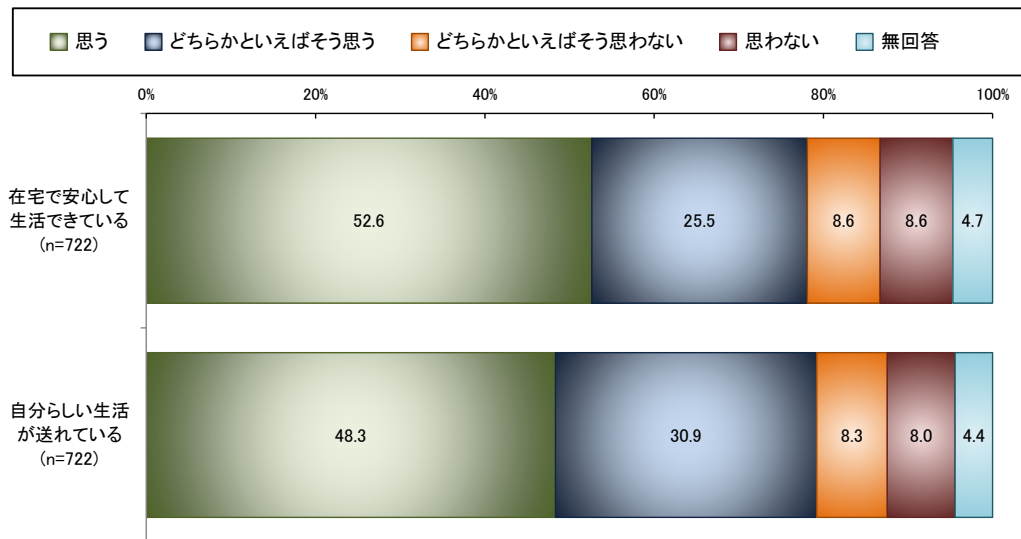
- 3人に2人は「家族」と暮らすことを希望しています。
- 決めかねている・保留している「わからない」方も1割程度います。
- グループホームへの意向は3%ですが微増します。「わからない」方の意思決定によっては、さらに増加することが見込まれます。
- 施設入所者でグループホームへの移行希望者が1割弱はいます。

Ⅲ 日常生活について

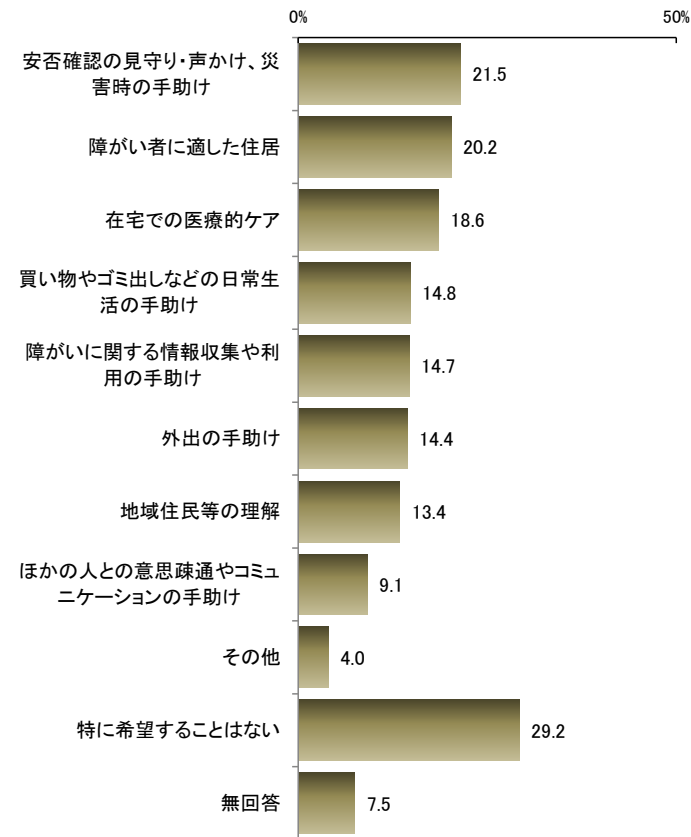
-2.生活状況への自己評価や希望する日常生活支援策等

- Q. あなたは、在宅で安心して生活できていると思いますか。(〇は1つ)
Q. あなたは、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れていると思いますか。(〇は1つ)
Q. 住み慣れた地域で、希望する生活を送るためには、特にどのような支援の充実を希望しますか。(〇は3つまで)

【生活状況への評価】



【希望する支援の充実】



- 8割程度の方は、「安心な生活」「自分らしい生活」を送れているとしていますが、「特に希望することはない」との回答は3割にとどまり、更なる支援の充実を望んでいます。
- 引き続き、「安否確認の見守り・声かけ、災害時の手助け」を筆頭に、様々な支援の充実が待たれます。

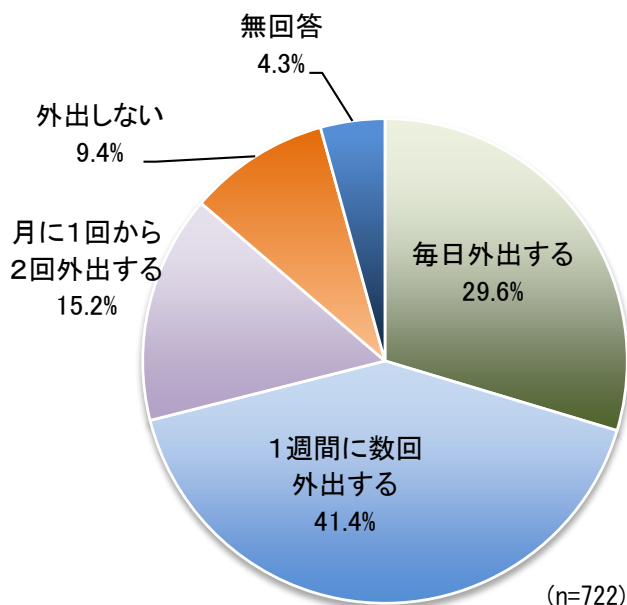
<n=722>

Ⅲ 日常生活について

-3.外出の状況や外出に関する要望等

- Q. あなたは、どの程度外出しますか。(〇は1つ)
Q. 快適に外出するために、あったら良いと思うことやサービス、施設等、ご自由にお書きください。

【外出頻度】



- 「毎日外出する」方は3割にとどまります。
➤ 快適な外出を促す、より効果的な施策が待たれます。

【外出に関する要望】

➤ 快適な外出を実現するためにと、多種多様なご意見やご要望等が寄せられています。いくつかのご意見やご要望等を抜粋し、可能な限り原文に忠実なまま以下に掲載しましたので、ご参照ください。

※個々の意見・要望等については記載を省略しますが、ご回答いただいた内容は、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。

- ◆ 車椅子が使いやすい公園。障がい者用トイレの充実。
- ◆ 一人ですぐ入れる大きなカフェがあると良いな。
- ◆ タクシー券の交付。
- ◆ デマンドタクシーがあるので安心です。
- ◆ オストメイト対応トイレが有ったら良い。
- ◆ デマンドタクシーは便利でありがたいです。公民館、図書館にエレベーターが欲しい。
- ◆ 短距離の範囲で利用できる、自動運転車。
- ◆ ガソリン価格が高くて、遠出を減らした為、ガソリン補助チケットとか。
- ◆ のれんす号が30分単位で運行して欲しい。タクシーの割引が1割をもう少し割引割合3割くらいにして欲しい。
- ◆ ベンチ、出来れば屋根付き。
- ◆ 店の出入口に近い所に障がい者の駐車場が必ずあるとよい。障がい者以外は使わないで欲しい。
- ◆ 介助している家族同士が情報交換できるような施設や場所があると嬉しい。その間、介助を代わりに見てくれる人がいれば尚、時間や気持ちに余裕を持って会話できる。また市内のおみせなどで、車椅子が入りづらい狭いお店もまだあるので困る。
- ◆ 買い物外出の際に、買い物の都度、金額確認をして欲しい。
- ◆ ストマの取り換え場所が欲しい。
- ◆ 外出支援の付き利用限度回数が月2回からせめて月3回になると助かる。利用できるけどしないのと、出来ないのでは心理的に違う。
- ◆ 予約の要らない、市内の主要ヶ所をまわる巡回バス。
- ◆ 通訳できるサービス
- ◆ 障がいのある方々でも周りに迷惑がかからないかを気にせず過ごせる娯楽施設、集える施設などが(一時支援や放デイなどの他に)あったら、よいと思います。

Ⅳ 雇用や就労について

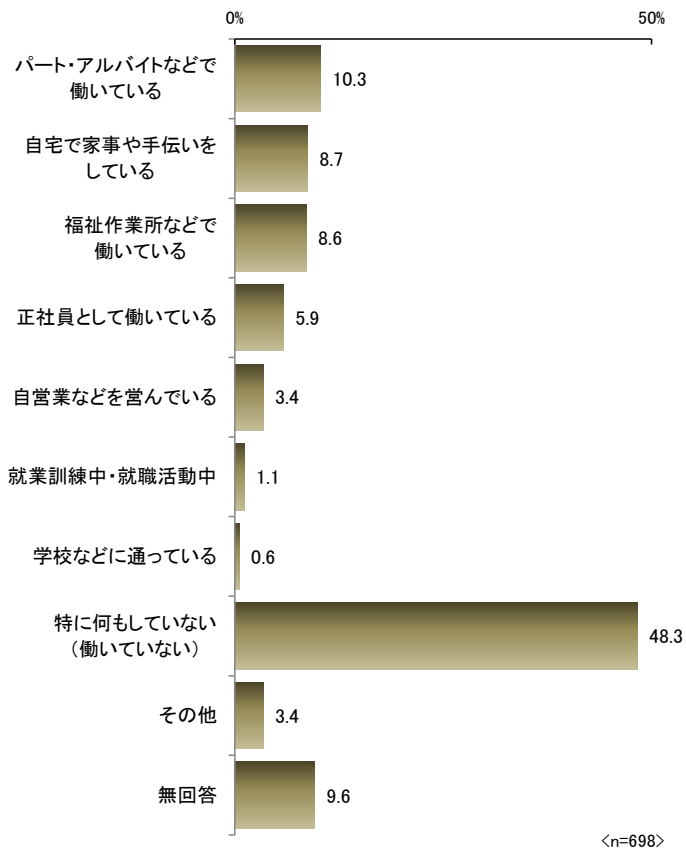
-就労状況と必要な就労支援策等

《18歳以上の方にお聞きします。》

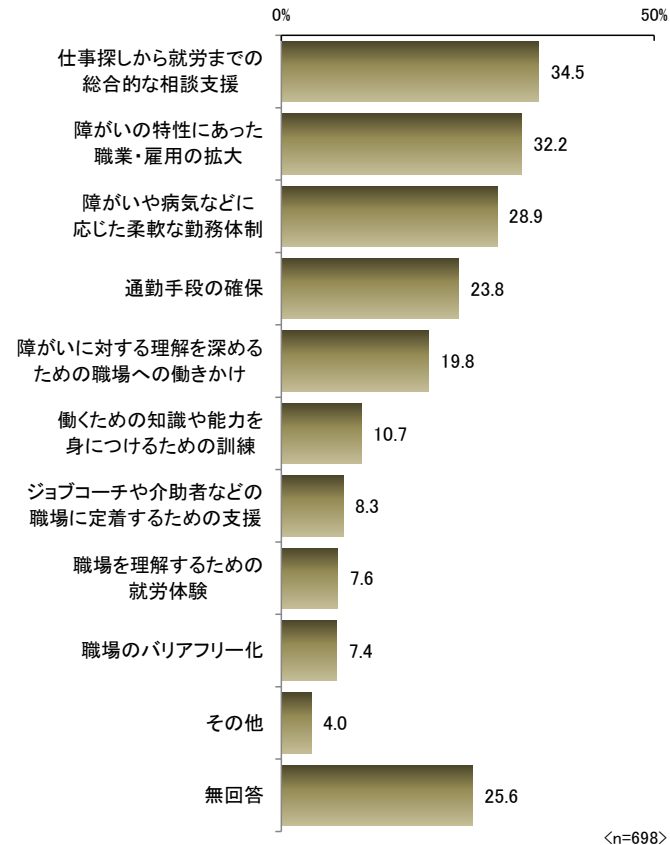
Q. 現在、どのような形で仕事をしていますか。(〇は1つ)

Q. 障がいのある人が働くために、どのような支援が特に必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【(該当設問) 就労状況】



【(該当設問) 必要な就労支援策等】



➤ 半数弱の方は特に何もしていません。

➤ 最も要望されているのは「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」で、3人に1人の方が特に必要だとしています。

V 障がい児福祉について

-1.就園・就学の状況等

(現況、放課後等の過ごし方、将来の希望)

胎内市 福祉に関するアンケート

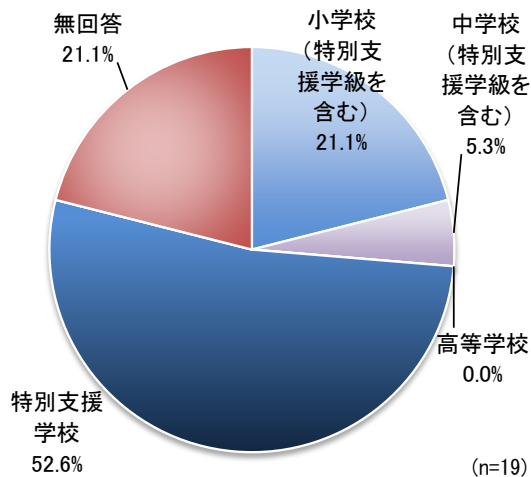
《18歳未満の方にお聞きします。》

Q. 就園・就学先は次のうちどれですか。(○は1つ)

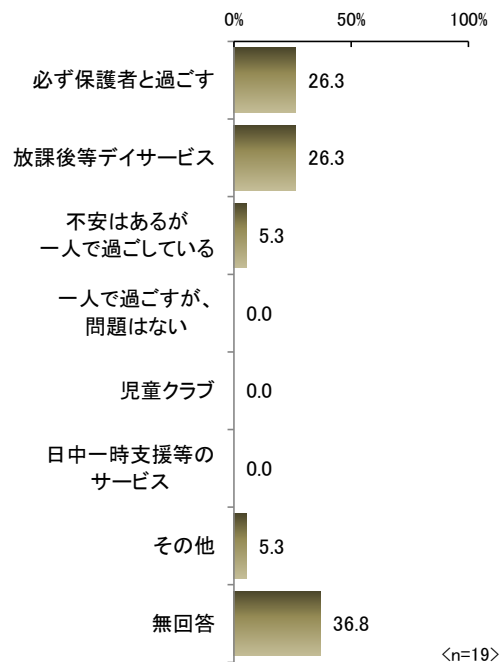
Q. 放課後や長期休暇時は主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

Q. あなたは、中学校または高等学校を卒業後どのように暮らしていきたいと考えていますか。(○は1つ)

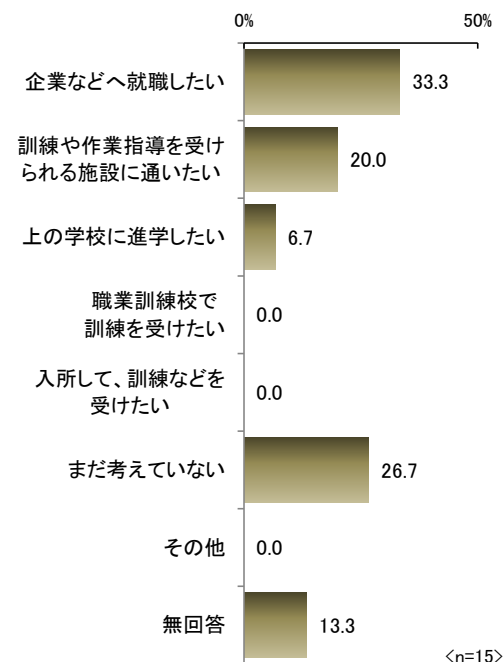
【(該当設問) 現況】



【(該当設問) 放課後等の過ごし方】



【(該当設問) 将来の希望】



➤ 回答数(対象者数)が極めて少数のため、本章『障がい福祉について』は分析を割愛し、図の掲載のみとします。ご参照ください。

V 障がい児福祉について

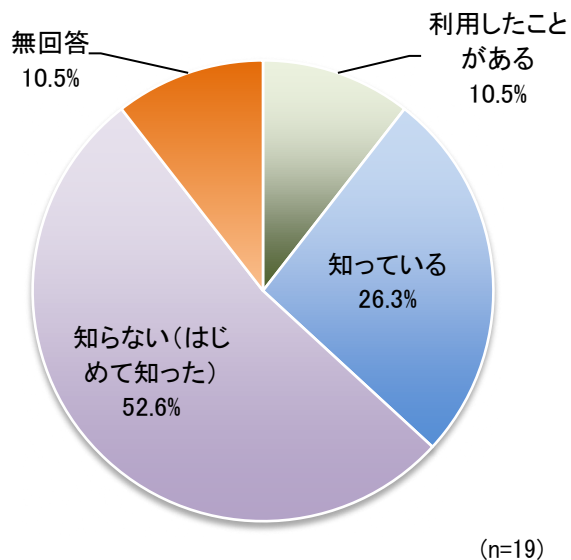
-2.児童発達支援センターの周知状況と利用意向

《18歳未満の方にお聞きします。》

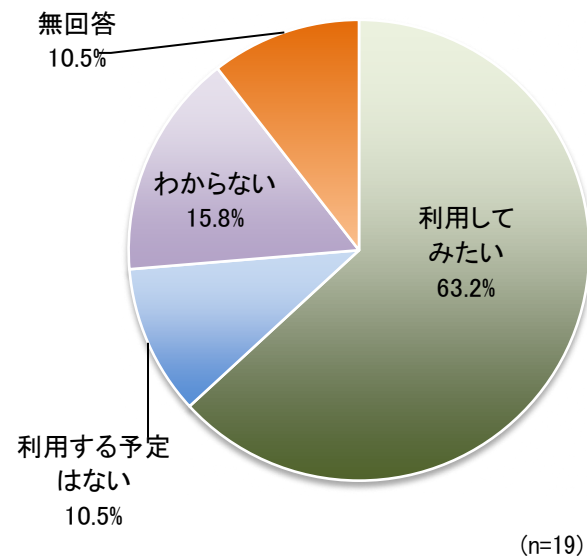
Q. 児童発達支援センターという施設があることを知っていますか。(〇は1つ)

Q. 今後、胎内市内に児童発達支援センターが設置された場合、利用してみたいと思(おも)いますか。(〇は1つ)

【(該当設問) 周知状況】



【(該当設問) 利用意向】



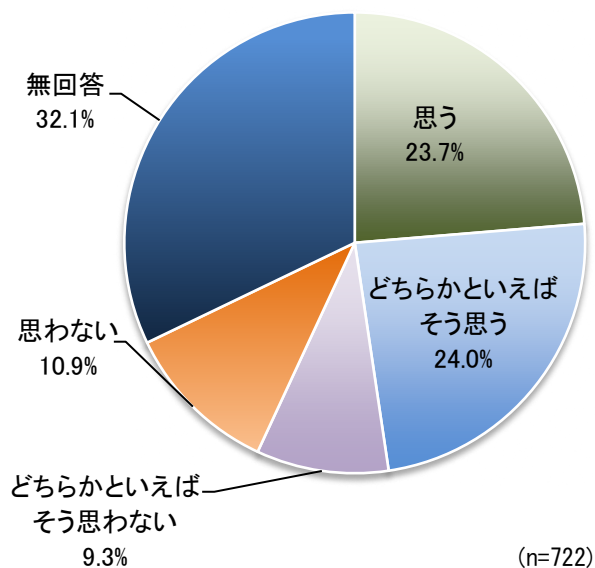
➤ 全頁同様に分析を割愛し、図の掲載のみとします。ご参照ください。

VI 障がい福祉サービスについて

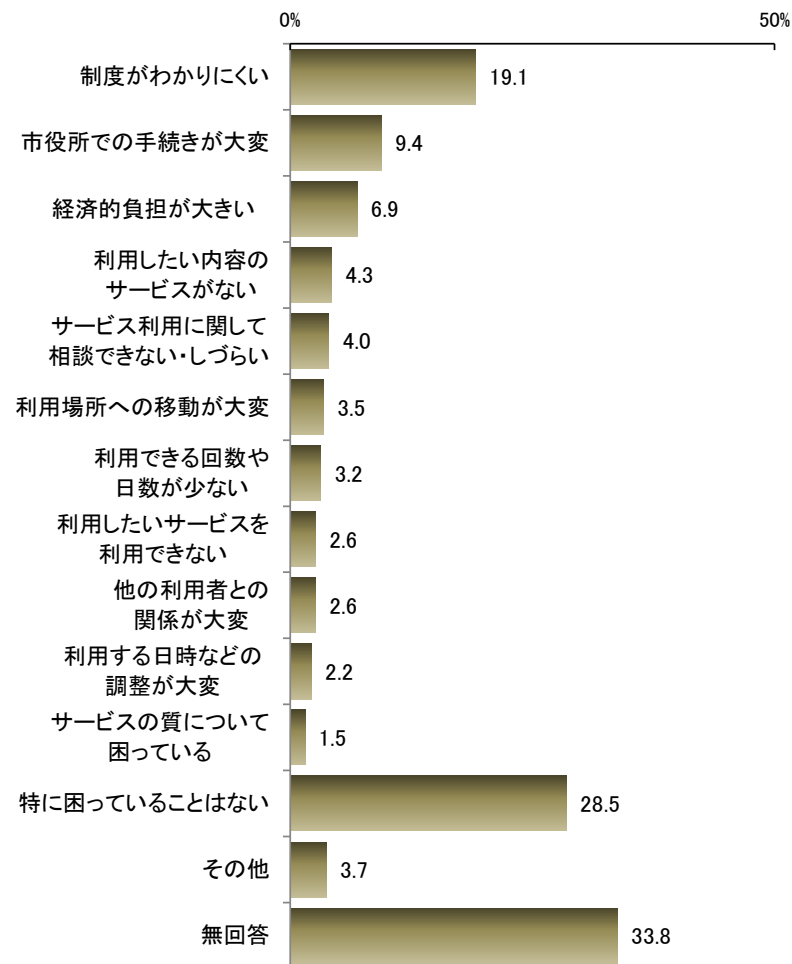
-利用への自己評価、利用に関する困りごと

- Q. あなたは、自分にとって適切な障がい福祉サービス等を利用できていると思いますか。（〇は1つ）
 Q. あなたは、普段の障がい福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。（〇はいくつでも）

【利用への自己評価】



【利用に関する困り事】



- 半数弱は適切な障がい福祉サービスを『利用できている』としています。
- 利用に関する困り事としては「制度のわかりにくさ」が最も多い一方で、3割弱の方は「特に困っていることはない」と回答し、ある程度、自己評価を裏付ける結果となっています。

VII 相談や困りごとについて

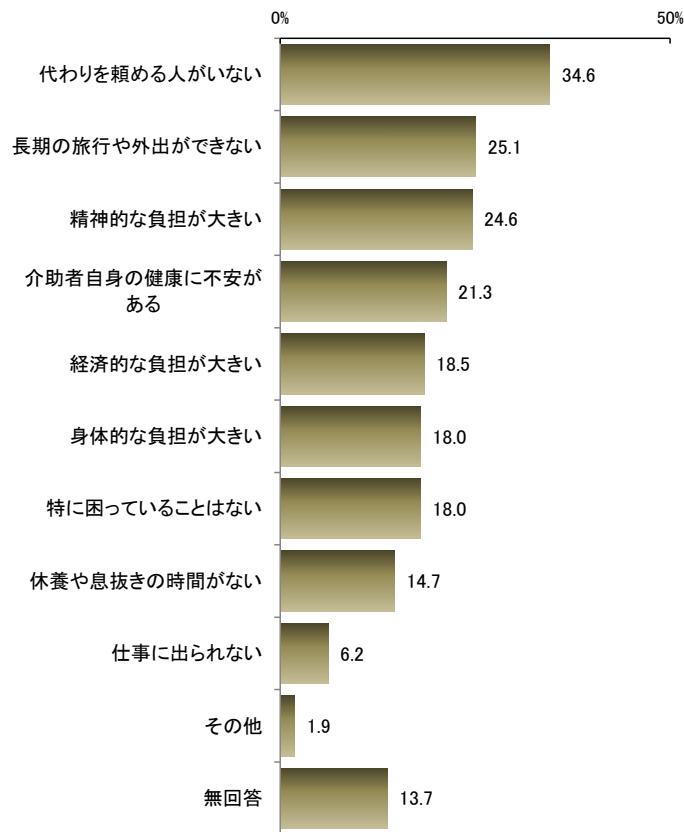
-1. 主な介助者の困りごと、情報取得に関する困りごと

《普段から、家族や親族の方が主に介助している方にお聞きします。》

Q. 主な介助者の方が困っていることは何ですか。（〇はいくつでも）

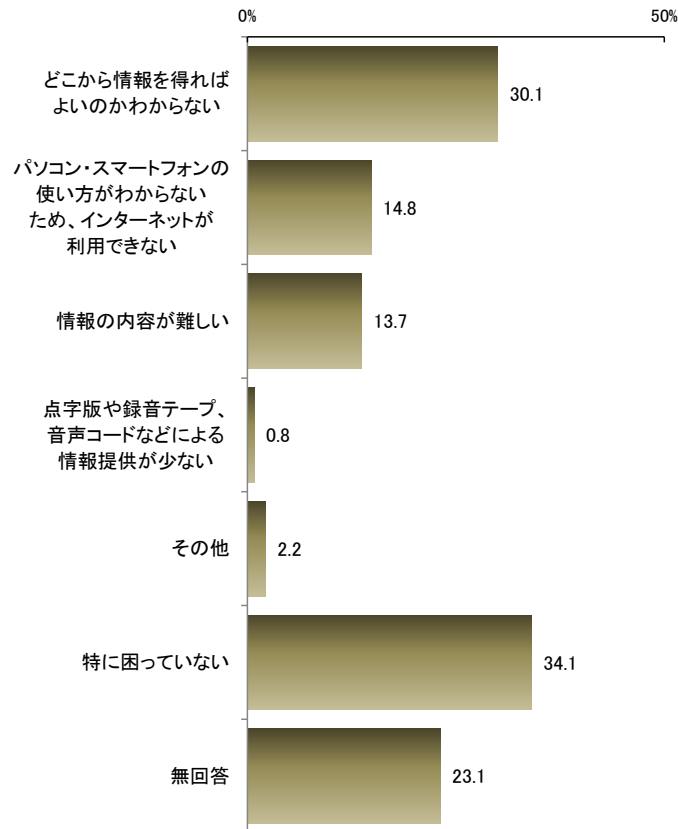
Q. 福祉サービスなどの情報を得るとき、どのようなことに困っていますか。（〇はいくつでも）

【（該当設問）主な介助者の困りごと】



<n=211>

【情報取得に関する困りごと】



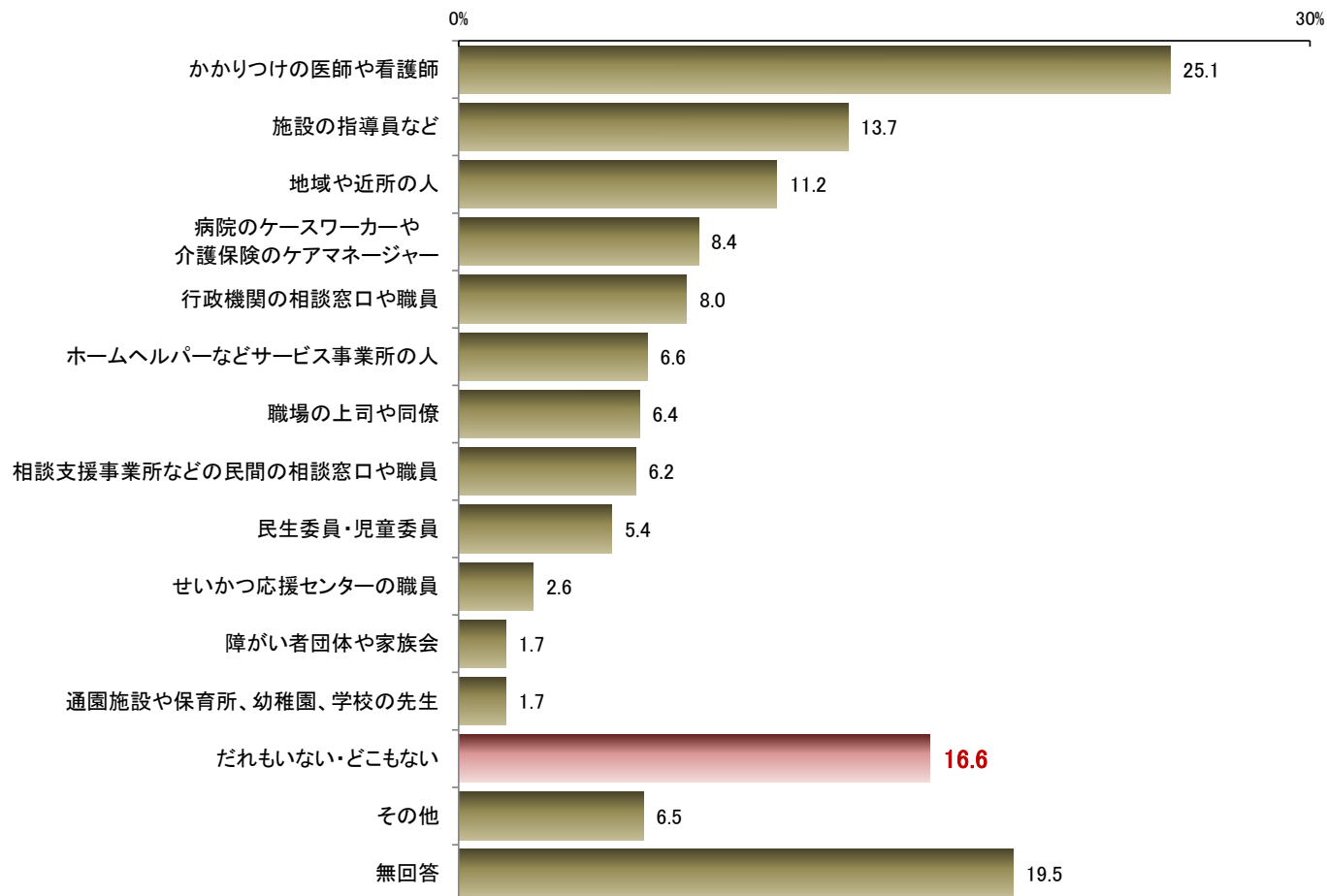
<n=722>

- 主な介助者にとっては「代理介助者」の問題が多く、福祉サービスの情報取得にあたっては、そもそもの入手先（経路）が不明なことが浮かび上がっています。
- 代理介助者・サービスの拡充が待たれます。また、今以上に福祉関連情報の周知徹底が必要です。

VII 相談や困りごとについて

-2.悩みや困りごとの相談先

Q. あなたは普段、悩みや困ったことを家族、親戚、友人等以外で、主にだれに（どこに）相談しますか。（〇は3つまで）



<n=722>

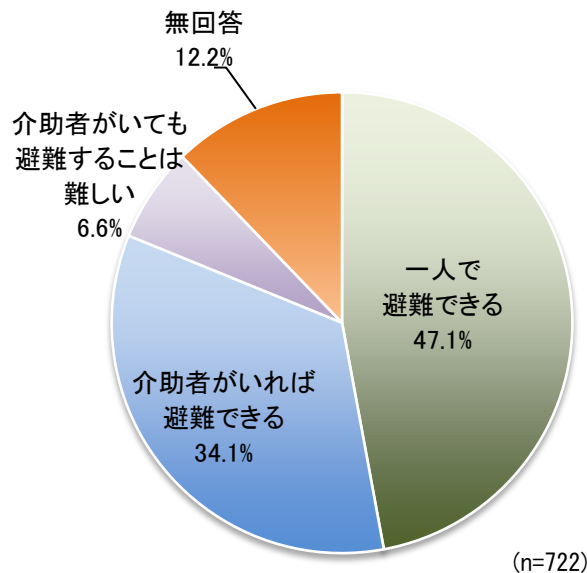
- 家族、親戚、友人等以外の相談先としては「かかりつけの医師や看護師」が最も多くなっています。
- 相談先や相談相手が誰もいないと推察される方が1割以上います。誰一人として取り残されないために、適切な相談先や窓口で遺漏なくつながる仕組みの確立が必要と思われます。

VIII 災害への備えなどについて

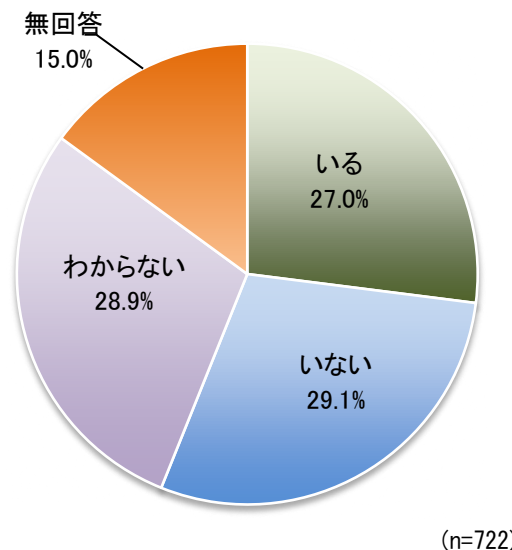
-自力避難の可否、緊急時の近所介助者の有無

- Q. あなたは、地震や火事、豪雨などの災害が発生した場合に、一人で避難することができますか。(○は1つ)
Q. 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、災害や緊急時に近所あなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つ)

【自力避難の可否】



【緊急時の近所介助者の有無】



- 「介助者がいても避難することは難しい」方が少なからずいることに留意が必要です。防災所管課等との連携を密にし、要避難支援者台帳等を更新するなどから始めて、いざという場合には、洩れなく避難できる仕組みを確立しなければなりません。
- 「いる」方は4人に1人程度で、大きな課題といえます。地域福祉の考え方に基いた有用な互助の仕組みづくりが喫緊の課題です。

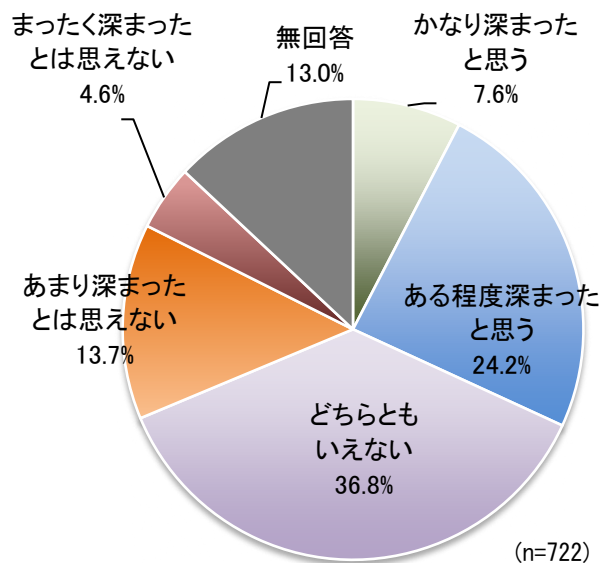
Ⅸ 障がいへの理解や権利擁護などについて

-1. 市民理解への評価、差別等の経験

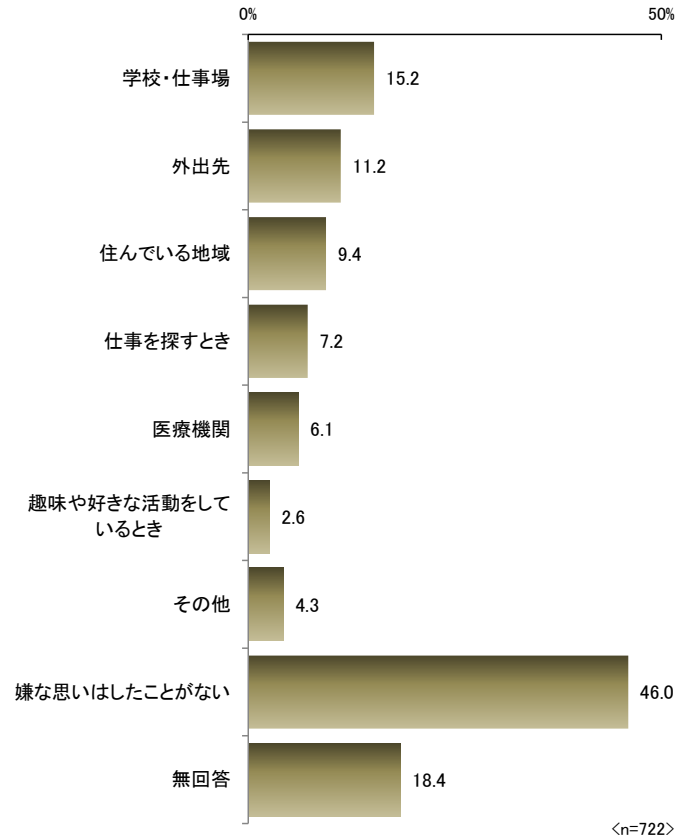
Q. 数年前と比べて、障がいのある方に対する市民の理解についてどのように感じていますか。(〇は1つ)

Q. あなたが、差別や嫌な思いをしたことがある場所はどこですか。(〇はいくつでも)

【市民理解への評価】



【差別等の経験】



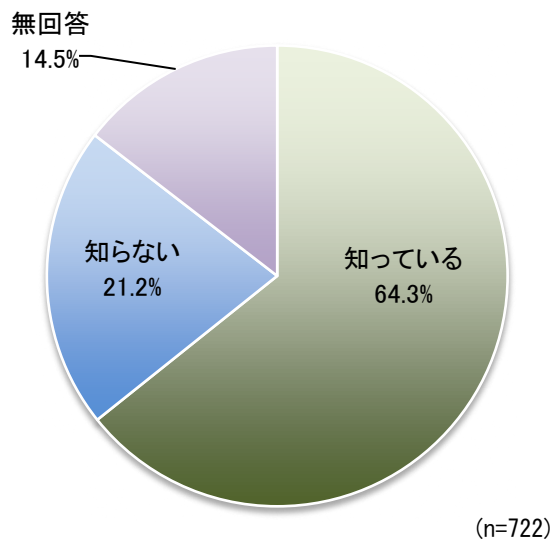
- 「どちらともいえない」という中間評価が3分の1以上を占めます。更なる市民理解の深化が必要です。
- 「嫌な思いはしたことがない」方が4割以上を占めていますが、見方をかえると、半数以上の方が差別や不快な経験をされたことがあるといえます。今後、胎内市の人権に関する調査結果などを基に、障がい者と障がい者以外の方との経験率の比較検証を行うべきかと考えます。

Ⅸ 障がいへの理解や権利擁護などについて

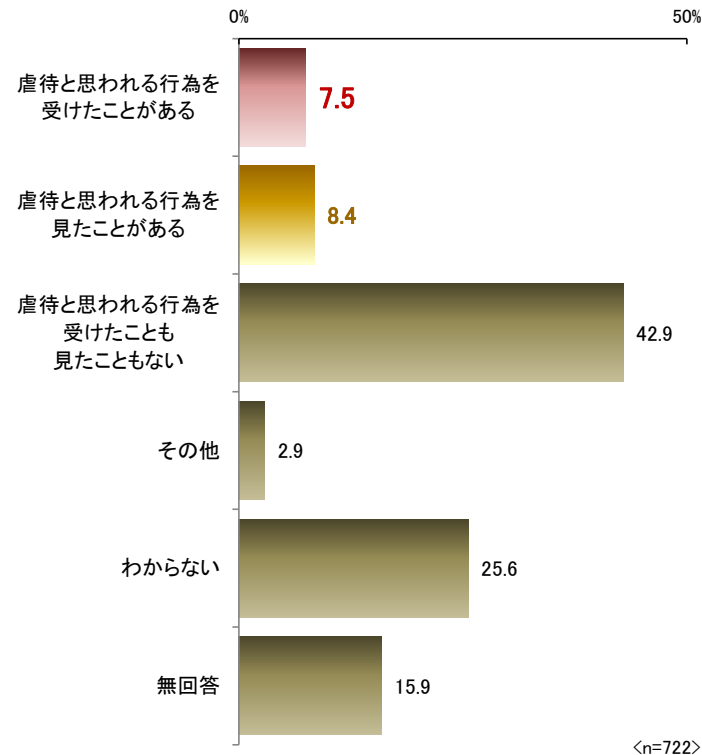
-2.虐待内容の認知状況、虐待内容の認知状況

- Q. あなたは、下記のような行為が障がい者虐待にあたることを知っていますか。（○は1つ）
Q. あなたは、障がい者虐待と思われる行為を見たり、受けたことがありますか。（○はいくつでも）

【虐待内容の認知状況】



【虐待の経験】



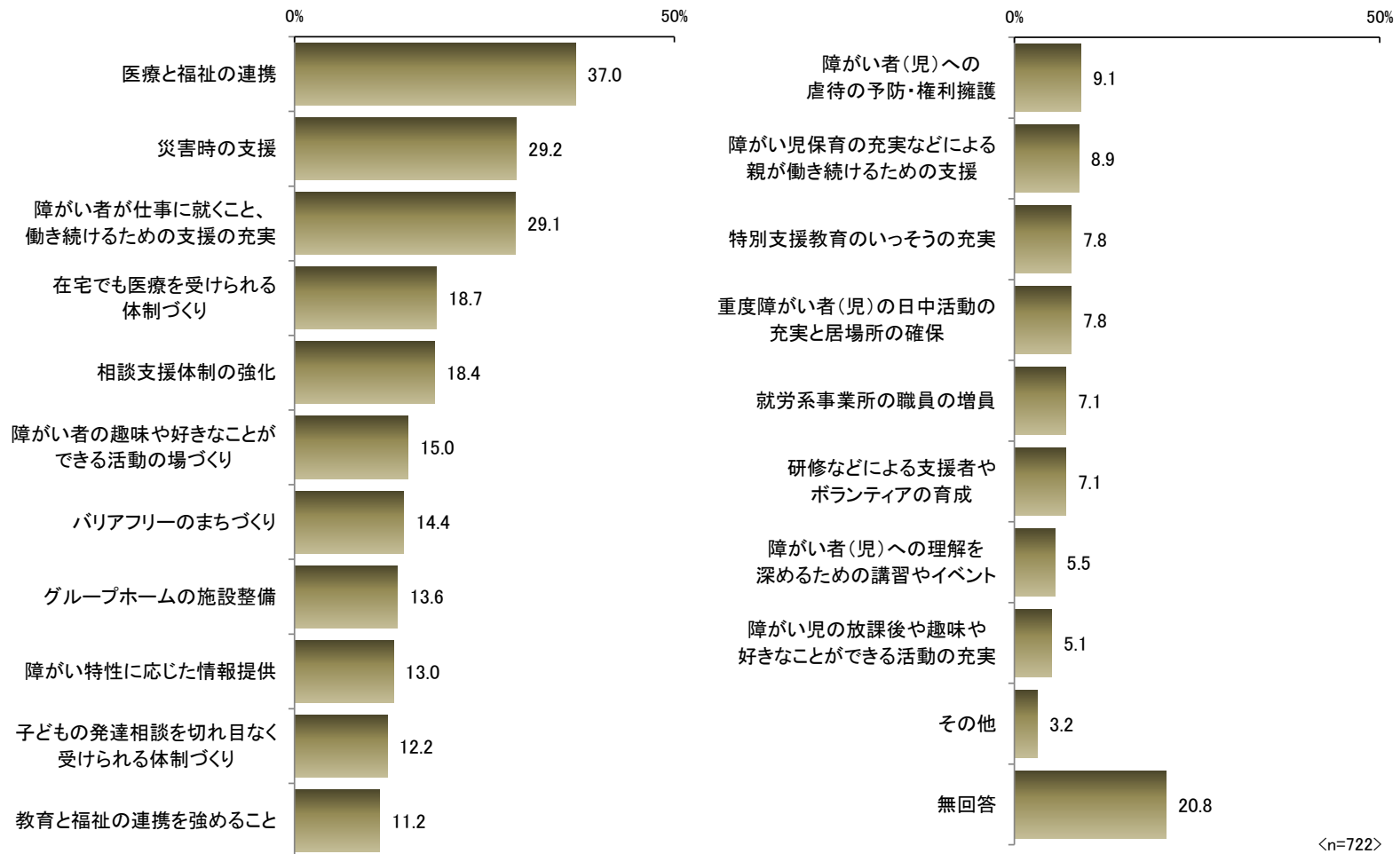
- 自身が虐待の内容を「知らない」方もいます。言い換えれば、虐待を受けても、その行為などが虐待とは思っていないということになり、虐待の潜在化が懸念される結果です。
- 7.5%の方が「虐待を受けたことがある」と回答しました。「見たことがある」との回答もそれ以上あり、由々しき現状かと思えます。
- 障がい者のみにかぎらず、虐待や差別等は決して許される行為ではありません。全ての虐待や差別が根絶するまで、障がい者本人だけでなく、周囲の方々への人権啓発や教育、擁護周知を一層進める必要があります。

X 胎内市の障がい福祉施策などについて

-1.重点的に取り組むべき施策

胎内市 福祉に関するアンケート

Q. 今後、胎内市が重点的に取り組むべきと思う障がい福祉に関する施策は何ですか。(〇は5つまで)

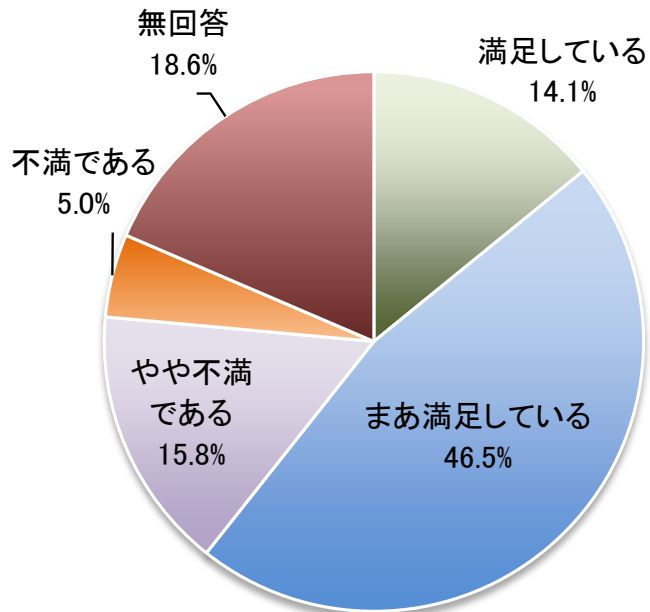


➤ 「医療と福祉の連携」や「災害時の支援」「障がい者が仕事に就くこと、働き続けるための支援の充実」への要望が特に多くなっています。

X 胎内市の障がい福祉施策などについて

-2.施策への満足度

Q. 胎内市の障がい福祉への取り組み全般について、あなたはどの程度満足していますか。(〇は1つ)



(n=722)

Topics:平均満足度得点について

【満足している】の回答者に100点、
【まあ満足している】の回答者に75点、
【やや不満である】の回答者に25点、
【不満である】の回答者に0点を与え、
無回答者を除いた平均得点を算出しました。
(50点が中間得点になります。)

今年度調査における平均満足度得点は**65点**です。

- 6割の方が『満足している』と回答しています。
- 平均満足度得点も65点と、胎内市の障がい福祉への取り組み全般については良評価の方ですが、更なる高みを目指して施策を推進する必要があります。

XI サービスや行政の取り組みなどへの意見や要望

胎内市 福祉に関するアンケート

Q. 障がい福祉サービスや行政の取り組みなどについてご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

▶ 障がい福祉サービスや行政の取り組みなどについて、多種多様なご意見やご要望等が寄せられています。ごく一部のご意見やご要望等を抜粋し、可能な限り原文に忠実なまま以下に掲載しましたので、ご参照ください。

※個々の意見・要望等については記載を省略しますが、ご回答いただいた内容は、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。

- ◆胎内市に入所できる場所、生活介護が受けられる場所を作ってほしい。働けない人の居場所がありません。胎内市に生まれたのだから、胎内市で住ませてあげたい。先々の居場所が見つかるまで安心して死ねません。兄弟姉妹には自由に生きてもらいたいです。
- ◆胎内市には特別支援学校が無いため、村上市や新発田市の学校に通学しなければならないが、もっと行政と福祉サービスが連携し、学校への送迎を充実させてほしい。
- ◆知的障がい者の精神疾患のような相談窓口があれば良い。市役所や福祉関係に作ってほしい。
- ◆アンケートを参考にして、良い暮らしが出来ますように。
- ◆施設へ入れなく、親の介護で仕事を辞めた人もいるので、その辺の取り組みをもっと行政の方で支援してほしい。自分もこの先が心配である。
- ◆グループホームは何個かありますが、重度の障がいを持った障がい者の入れるグループホームがありません。親が安心出来る重度の人を入れるグループホームを作って欲しいです。
- ◆成年後見制度についてももっとよく知りたい。とても高額だと聞いているが、どんな仕事をし、支払いは、又、成年後見人を市で紹介してくれるのか。
- ◆胎内市だけでは限界があるので、村上市や新発田市も含め広域として福祉サービスの充実に取り組んで欲しい（施設、在宅の事業所など）。農福連携をすすめ、障がい者の働く場所の確保と福祉事業所が新たな農業の担い手になることが出来るよう、支援し育成する。
- ◆障がい福祉サービス情報をもっと小まめに出してほしい。
- ◆近隣にグループホームやショートステイが増えましたが、常に満床で利用出来ていません。また、これから在宅している障がい者本人、介助者の高齢化で増々足らなくなることが分かります。70歳以上で就労継続に通う方も多くいるのは、行き場がないからだと思います。このようなアンケートの結果から今後必要なサービスの充実をお願いしたいです。
- ◆未だに障害という字を書いている研修会に参加して、とても嫌な気分になりました。今回のこのアンケート調査では障がいと記されていたのでホッとしました。今後、害という字がなくなることを願います。※数年前から害という字を使わないように。障がいと書いたほうがよいとされましたね。
- ◆家庭での学習が困難なため、より専門的ケアの充実した放課後等デイサービス。日曜、祝日も利用出来る居場所づくり（預けられるところ）。
- ◆防災無線について、感音性難聴（補聴器有り）の為、音声は聞こえるが聞き取りが出来ません！。スマホ（ライン等）を使った連絡を是非お願いいたします。その都度大変かと思いますが、よろしく願いいたします。
- ◆「どの様な制度があり、どの様な内容なのか」「自分の子（障がい者）は受けれる制度なのか」など、わからない事が多い。そして、どこで相談すれば良いかわからない。福祉の制度はこちら側が積極的ににならないと情報が入りにくい気がする。
- ◆多分すべての要望が叶ったら、また新たな要望が生まれる。人間の欲は無くならないので今できる事を一歩ずつ確実に進めて少しでも良い、健常者も障がい者も暮らしやすい市になれば良いと思っています。大丈夫です。20年前、30年前より障がい者も暮らしやすく改善されています。これからも頑張ってください。

XII 総括

-調査結果全般からみえてきた課題や問題提起

①高齢化による介助者不足：

障がい者本人や介助者の高齢化が進み、介護や支援を担う人材の不足が深刻化しています。特に、同居者の親世代が高齢化しているため、今後も支援を継続するためには、家庭内でのケア役割の分散や公的サービスの利活用が必要です。

②日中の時間の過ごし方が限られている：

日中に特に何もしていない障がい者が半数弱おり、社会参加や生活の充実のために、日中の過ごし方の充実化や社会参加の場を増やすため、地域の取り組みや施設の整備が必要です。

③福祉情報の入手困難や相談先の不明確さ：

行政が提供する障がい福祉情報が必要とされる方への確に届いていないケースもあることが調査結果よりみえてきました。また、多くの障がい者が相談先を持っているが、1割以上の方が相談相手がないと回答しており、相談先の周知活動が急務であり、情報の提供方法（入手経路）の見直し検討も求められます。

④サービスの利用状況：

障がい福祉サービスを利用していない人が多いため、利用促進策の検討が必要です。

⑤外出頻度が低い：

自宅に閉じこもりがちで、社会との交流が制限されていることが課題となっています。

⑥緊急時の避難や援助者不足：

障がい者が緊急時に避難する際に、一人で行動できない場合があることや、援助者がいない場合があることは、生命を脅かす重大な問題であり、当該者全員の安全確保が求められます。

⑦障がい者差別や虐待の存在：

障がい者に対する偏見や差別意識、虐待が根強くあることは、障がい者の社会参加や人間関係、安心・安全な暮らしの大きな妨げとなっています。福祉教育の充実や偏見・差別意識の解消、虐待の未然防止が求められます。